【港湾利用者・燃油供給会社　意見交換会】

宿毛市市街地における海岸堤防の地震津波対策意見交換会　議事メモ

日　時：平成28年8月19日（金）9：45～10：45

場　所：宿毛海上保安署　3F会議室

出席者：港湾利用者、燃油供給会社　　　12名

○県宿毛事務所より説明（別添資料）

宿毛市市街地における海岸堤防の地震津波対策

○質疑応答

１．海岸堤防の高さについて

県：国・県の整備として本来ならL1津波まで対応する整備をするべきであり、県としてできるだけL1（津波）の高さまでは整備したいと考えています。

しかし、L1（津波）までの整備となると、既設堤防の高さを4.5m程度嵩上げすることなり、また相応の厚みを増すため、特に片島・大島地区の生活、生業等を考えると現実的ではありません。高さについては、地域住民の方に決めていただくこととしていますが、県としては、せめて長期浸水は防ぎたい考えから、長期浸水対策を主に説明させていただくようにしています。

港：高さについては低い方が良いが、仕方がないと考えています。しかし、海岸堤防は人の出入りが多いため、スムーズに通れるようにしてもらいたい。塀を乗り越えるわけにもいかないため、陸こうは整備してほしいです。

２．陸こうについて

港：陸こうはすべて閉鎖しますか。

県：基本、コンクリートで全て閉塞します。ただし、生活や生業もあるので、漁協・消防団等他の関係機関と調整し、必要最小限の設置としたいと考えています。

港：宇部セメント前の2箇所の陸こうのうち、陸こうNo.99は開けておいてもらいたいです。

県：検討します。

港：定期船乗り場の進入口としての陸こう（陸こうNo.45）と渡船業者（8業者）が係留している岸壁の進入口としての陸こう（陸こうNo.48）は閉鎖されてしまうと死活問題になります。

港：渡船業者の船舶への給油は現在、陸こう（陸こうNo.48）から進入して行っていますが、閉鎖された場合、ホースが30ｍしかないため船舶にホースが届かないです。また、できれば岸壁上にあるコンクリート壁は給油に支障を来しているため、撤去してもらいたいです。

給油は岸壁上に2台並列してを行っていますが、岸壁側に拡幅されると1台ずつ交代で給油を行うことになり非効率であるため、陸側に拡幅してほしいです。

県：検討します。

港：長い区間で陸こうができない場合、階段を設置すること（50ｍに1箇所程度？）は考えていますか。

県：階段についても陸こうと併せて検討していく予定ですが、50ｍに1箇所は難しいと思います。

港：プレジャボートと漁船では利用頻度が違うため、陸こうや階段の位置は利用頻度を考慮して決めていたと思います。その資料を活用すれば、陸こうの優先順位が自ずと決まるのではないかと思います。

港：燃料や重量物、機器材の搬入のため陸こう（陸こうNo.44）は閉鎖されると作業に支障を来すため、検討をしてほしいです。

県：検討します。

港：燃料がどのくらい重油船（海上保安庁（巡視船あらせ））に入っているかを確認しながら給油する必要があり、防潮堤がある程度高くなるとお互いの確認がとれません。ただし、陸こう（陸こうNo.44）が既設の位置にあれば陸こうを開けて確認を取り合うことができるため、陸こうは必要です。

　　重油船への給油のためのパイプは防潮堤の上を通っているが、1ｍ嵩上げした場合に、上を通すことはできますか。上に切り回すと低い位置に燃料が残ってしまうため、できれば上に切り回すのではなく真っ直ぐ通したいが、鉄のパイプであり移動できないため、コンクリートで巻きたてても構わないです。

県：検討します。

港：1k600～1k900までの区間は船舶が係留しており、車両や人の出入りがあるため、必要最低限として入口と出口を1箇所ずつ確保してほしいです。

県：検討します。

検討の結果については、他の関係機関ヒアリングの結果を踏まえ内部で整理し、改めて説明します。

３．その他

港：防潮堤はすべて海側に拡幅しますか。

県：防潮堤周りの利用状況に応じて陸側と海側のどちらに拡幅するのかを検討する予定であり、最小限必要な幅を拡幅する予定です。